

令和7年度完成施設

施設名： 函館第2地方合同庁舎

工事名： 函館第2地方合同庁舎24改修電気設備工事

施設概要

- ▷ 所在地： 函館市美原町3丁目4番4号
- ▷ 建物： 庁舎 鉄筋コンクリート造 4階建
建築面積 688.91m²
延べ面積 2,280.72m²
- ▷ 設計： 北海道開発局 営繕部
(株)田辺構造設計
- ▷ 監理： 北海道開発局 営繕部
- ▷ 施工： 大鎌電気(株)

完成写真



令和7年度完成施設

施設名： 函館第2地方合同庁舎

工事名： 函館第2地方合同庁舎24改修電気設備工事

工事概要

▷ 事業の目的

受変電設備及び高圧幹線ケーブルに関して、経年劣化による老朽化が著しいため改修を行う。

▷ 工事内容

電気設備	受変電設備	改設一式
	高圧幹線	改設一式

▷ 特筆する工事条件

電源の停止が許されない重要機器類の電源を確保した上で、庁舎全停電で作業を行う必要があり工程及び作業計画の調整が特に重要な工事である。

▷ 工期

令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 1月15日



令和7年度完成施設

施設名： 函館第2地方合同庁舎

工事名： 函館第2地方合同庁舎24改修電気設備工事

現場代理人さんから一言



大鎌電気(株)
現場代理人 石井 隆祥さん

今回、初めて国土交通省北海道開発局の営繕工事に携わらせていただきました。キュービクルの更新工事においては、全停電の作業を重要機器類に影響を与えないよう配慮し、関係者の皆様の最大限のご協力をいただきながら、新受電設備への切り替えを無事に行うことができました。

設計図にあるキュービクルの単結が手に入らず、現地調査からのスタートとなりましたが、トランスの新規格変更に伴う早期発注の対応や、予備配管のつぶれによる高圧ケーブル埋設ルートの変更など、入居官署の職員の方々のご理解と開発局監督職員の方々のご指導・ご協力のおかげで、当初工程通りの年内の切り替えで完了することができました。

無事故無災害で遅滞なく工事を終えることができたことに関係者の皆さんへ感謝申し上げます。今後は、この貴重な経験を活かし、ピンチをチャンスに変える姿勢を忘れずに、若手技術者の育成にも力を注いでいきたいと考えております。